



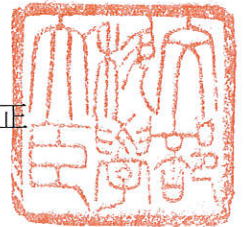
29文科振第173号

社会医療法人博愛会
(臨床研究センター)

科学研究費補助金取扱規程（昭和40年3月30日文部省告示第110号）
第2条第8項に規定する研究機関に指定します。

平成29年8月31日

文部科学大臣 林 芳 正

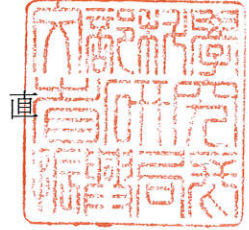


29文科振第173号
平成29年8月31日

社会医療法人博愛会（臨床研究センター）
理事長 相良 吉昭 殿

文部科学省研究振興局長

関 靖 直



科学研究費補助金取扱規程第2条第8項に規定する
研究機関の指定について（通知）

標記のことについて、貴機関は、別添のとおり指定されましたので通知します。

また、文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会における科学研究費助成事業に係る事務処理を円滑かつ迅速に進めるため、科学研究費助成事業の申請等各種手続の際に必要な「機関番号」を下記のとおり定めましたので、併せて通知します。

なお、「科学研究費補助金取扱規程第2条第1項第1号及び第4号並びに同条第8項の機関の指定に関する要項」（平成13年8月7日文部科学大臣決定）の第5に規定する事由が生じた場合には、文部科学大臣へ届出願います。

記

機関番号：

9	7	7	0	1
---	---	---	---	---